

ホームページにケアマネジャーセンター春日部勝彩園の掲示板として、発信させて頂くことになりました。

開設（平成11年10月）から25年。蓄積された技術は大きな力となっています。現在、4人のケアマネが法を順守しつつ、ご利用者お一人、お一人にとってベストな支援をと日々健闘しております。これからもよろしくお願いいたします。

7月・8月は！

7月・8月は「負担割合証」が春日部市から送付され、ケアマネからコピーをくださいとお願いされたと思います。

ご協力ありがとうございました。

「訪問介護等利用者負担額減額証」の対象者につきましては、4/1時点の本人と世帯全員が市民税非課税の方となりますので**必ず申請**が必要となります。要注意。

「負担割合証」はピンク色
「訪問介護等利用者負担額減額証」は黄色です。

介護サービスを利用するに当たっては利用料に関しての大切な証書ですので紛失しないように保管してください。

毎年、7月・8月に送られてきますので、届きましたら担当ケアマネにご連絡ください。（初めてサービスを受ける方はサービス利用時になります。担当ケアマネに確認してください）



ある日の会議から



今度、新たにAさんを担当することになりました。

ご利用者ご本人が、どのような生活をしていきたいと思っているのか。ご本人にとって何が必要なのか…を考えないとね。

その為にはやはりアセスメントが大切よね。きちんと状況をお聞きしないとね。

